

報 告 書

平成 28年 1月 11日

宮田村議会議長 田中 一男 様
関係者 様報告者名 城倉 栄治
清水 正康

議会運営委員会の視察を行いましたので、ここに報告致します。

日 : 平成 27 年 11 月 11, 12 日
 場所 : 三芳町 埼玉県入間郡三芳町大字藤久保 1100 番地 1
 : 湯河原美化センター 神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜 2021-95
 : 伊豆村の駅 静岡県三島市安久 322-1
 参加者 : 加藤恭一 (委員長)、清水正康 (副議長)、
 春日元、城倉栄治 (副委員長)、田中一男 (議長)
 同行者 : なし
 出着 : 宮田村役場 11 月 11 日 8 時 00 分出発 5 日 18 時 30 分帰着
 詳細 : 下記

— 「三芳町・三芳町議会の取り組み」について

日時	: 11 月 11 日 13:00~15:30
場所	: 埼玉県入間郡三芳町 (ミヨシ) 役場
規模	: 面積 15.33 km ² 人口 38,000 一般会計約 150 億円
目的	: ・三芳町政策研究所「未来創造みよし塾」の概要について ・議員報酬等の特例に関する条例の策定について ・議会基本条例及び政治倫理条例の策定について

説明者 : 岩城桂子副議長以下 4 名の議員

概要 : 三芳町は明治 22 年の町村制施行に際して竹間沢、藤久保、北永井、上富の 4 か村が合併し、三芳村が誕生、この新村名合併した 4 か村からはとらず、この地域が昔「三芳野の里」と言われていたことからちなんで「三芳村」とした。合併当時は畑作を中心とした純農村地帯であったが戦後の高度成長を期に住宅開発が進むと共に交通立地条件を背景に工場、物流施設の立地がされてきた。町の木は「ケヤキ」、町の花は「菊」、町の鳥は「ひばり」に省は 55 年に制定された。首都圏から 30 km 圏内に位置し、国道 254 号線と関越自動車道から各種流通拠点施設が立地し企業は約 1500 社にのぼる。また、「都心に最も近い緑の才アシス」というキャッチフレーズのもと「三富新田」を代表とする武蔵野の自然豊かな街でもある。今年、農林水産祭天皇杯のむらづくり部門で受賞された。「三芳町川越いも振興会」は上富地区に江戸時代から伝わる、平地林の落ち葉を堆肥としてサツマイモを栽培する循環型農業を守り続けている。現在、29 戸の会員が直売で収入を安定させ、優良系統剪定などで品質向上をすすめることで全戸が後継者を確保されている。600 人を集める世界一の芋掘り祭り、都市住民との落ち葉掃き体験、6 次産業化など多様な地域活動が展開されている。

説明 : ・三芳町政策研究所「未来創造みよし塾」の概要について

政策研究所は「町の政策及び施策の調査研究」「町の政策及び施策の提言」「首長のマニフェストと行政計画の整合と進行管理」を所掌事務としている。各指定された調査研究等を行うためにプロジェクトチームを発足させ、知識経験を有するアドバイザーや幅広い分野の町職員と公募の住民から成る研究員とで、協働による調査研究と政策立案・企画を行う。

研究員の構成は所長 : 副町長 副所長 : 政策推進室長 研究員 : 政策推進室副室長、政策

推進室政策推進担当、文化芸術プロジェクトチーム5名、にほんの里100選「三富新田」再生プロジェクトチーム9名、公共交通プロジェクトチーム9名である。今後の展望として今年で5年を経過する。今後、・研究した成果による町政への貢献・まち全体の政策能力の強化・研究課題の精査・人材の発掘が課題である。



質疑など

Q:政策研究所「未来創造みよし塾」を設置するきっかけは。

A:現在の町長からの発案であった。また、町長選挙の公約でもあった。

Q:プロジェクトのテーマはどのように決定されるのか。また、研究の進め方で行政の関与は。

A:町長が政策研究所の所長と相談して決める。検討中の経過については所長より町長に報告し方向修正時には研究者に制約をお願いし折り合いつけて進めて頂くこともある。

説明 :

- ・議員報酬等の特例に関する条例の策定について
- ・議会基本条例及び政治倫理条例の策定について

議会活性化についてはH18年の町長選挙にて町会議員が町長に当選され後押しされたことがきっかけ、2年間は先進地の視察を行った。1年目埼玉県宮代町、宮城県元吉町。2年目福島県会津若松市、三春町。H21年4月に議会改革特別委員会の設置を議決して議会基本条例と政治倫理条例の制定に絞って、調査研究をスタートした。委員は8名で基本条例作業部会と倫理条例作業部会に分かれ進めてきた。10月にはオブザーバーの法政大学法学部教授の廣瀬克哉氏に依頼して議会改革公開学習会を開催。H22年5月に議会基本条例(案)と議員倫理基本条例(案)策定(別紙添付資料参照)に関するパブリックコメントを実施したところ議員報酬に対し、「議員が議会活動をできなくなった場合その期間の報酬は支払われるのか」との質問が出されたため約2年間の検討、協議をおこない「議員報酬の特例に関する条例」(別紙添付資料参照)をH24年3月に策定した。

議員倫理政治倫理条例の特色として政治倫理の基準として町が出資、拠出している団体の役職員にたいし、公正な職務執行を妨げるような働きを規制する。町工事等の関係する請負契約に関して対象は議員、配偶者、1親等、同居の家族が役員をしている企業及び経営に携わる企業は締結ができない。また、附則として役員に就任している議員は1年間の猶予を持たせている点が特色である。



— 「最終処分場」について

日時	: 11月12日 10:30~11:30
場所	: 湯河原町吉浜 2021-95
目的	: 大久保地区に建設計画のある最終処分場と同方式（フジ式ルーフ付RC直壁型最終処分場）と言われる最終処分場について現地調査をする
説明者	: なし

概要 : 湯河原真鶴町衛生組合は、神奈川県の湯河原町と真鶴町で構成する行政組合であり、最終処分場と美化センター、選別処理施設、粗大ごみ処理施設を運営している。今回現地調査をしたのは、当村大久保地区に建設計画が浮上した民間運営の最終処分場と同方式の最終処分場を建設している現場である。

この地は、最終処分場として活用されていたが、再利用しようということで、既存の廃棄物を全て撤去し、同じ場所に新しい最終処分場を建設している。（議論の過程で放射性物質を含む焼却灰があり、議員の辞職勧告や受け入れ業者の変更などがあった。WEBより）

当初は湯河原真鶴町衛生組合側から意見を聞きたいと考えたが、この地は建設賛成ということで、我々が表立って視察などで話を聞くのは良くないのではないか？といった意見もあり、どういった環境下にあるか、現地調査をすることになった。

経緯 : この施設に関しては、神奈川新聞のホームページ“カナコロ”（公開：2013/06/22 00:33 更新：2015/11/03）に詳細があったので、下記に記事・写真を引用する。

『最終処分場再生へ 湯河原町真鶴町衛生組合、焼却灰など全量撤去』

地下水汚染が原因でごみ焼却灰の搬入を中止している湯河原町真鶴町衛生組合の一般廃棄物最終処分場（湯河原町吉浜）が、稼働を始めてから約25年間、埋め立ててきた焼却灰や不燃物残渣（ざんさ）（計約74,000トン）を全量撤去し、汚染

防止策を講じ

た上で「再利用」されることが分かった。掘り出した灰はすべて



県外の民間処分場に運び込む計画で、既に搬出作業に着手。施設の改修と併せ、2015年度末のリニューアル完了を目指している。残余容量が少なくなった処分場をこうした手法で再生させるのは珍しいという。

同処分場をめぐっては11年12月、かさ上げによる延命化を前提とした環境影響調査で基準値を上回る有害物質カドミウムが検出されたため、焼却灰の埋め立てを中止。その後、日常的に発生する灰は奈良県の民間処分場に運び込むことにしたが、原発事故に伴う放射性物質の検出を理由に拒否され、頓挫したいきさつがある。

その代替先として12年3月から新たに灰を受け入れることになった他県の民間処分場が今回、汚染発覚以前に埋め立て済みの灰もすべて引き受けことで衛生組合と合意した。この民間事業者が持つ処分場は組合処分場の約5倍の規模という。

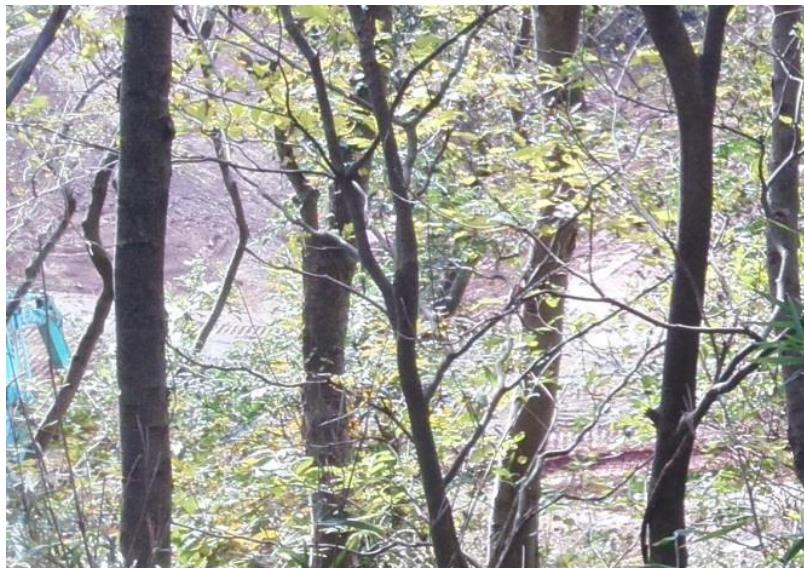
衛生組合によると、湯河原、真鶴両町から出る家庭ごみを焼却した際に発生する灰や残渣（ざんさ）は年間約2,000トン。現在はこれを年間約7,600万円かけて民間処分場に持ち込んでいる。

その作業と並行して、衛生組合の処分場が1987年に稼働して以来埋め立ててきた約7万

4,000トンについても、約25億円を投じて掘り起こし、同じ民間処分場へ運び込む。搬出完了後、空になった処分場の施設や設備を全面的に改修して有害物質が染み出さないようにし、再利用につなげる計画だ。改修の具体的な工法は固まっていないが、費用として13億円ほどを見込んでいる。

リニューアルに向けた一連の対策方針は今年3月に開かれた衛生組合議会の定例会で正式決定。事業に必要な約38億円は衛生組合が「組合債」の起債を中心に賄う。15年間で償還する方針で、今月の組合議会臨時会では搬出作業を当初予定より前倒しし、本年度中に終えるための補正予算案を可決した。

組合担当者は「処分場は12年度末にも満杯となる見通しだったため、そもそも新たな処分先が必要だった。新設は国の補助金などがより見込めるが、用地取得などの時間を考えると、再利用の方が問題をいち早く解消できる上、安定的に焼却灰を処理できる」と説明している。



見学をした感想

視察をした11月12日現在、まだまだ工事途中であったので、正直、どんな施設になるか分からなかった。山（星ヶ山）の中腹に大きく穴をあけたような感じだった。美化センターなどと一緒に整備したとみられるさつきの公園が広々とあり、眺望はとても良かったが…、焼却炉の煙突がとても残念にも思えた。



※左に見えるのは公園内にある鐘、右に見えるのが煙突。曇っていたが伊豆半島が見渡せる※

もともと山の中腹で林に囲まれており、人里離れた場所でありましたし、有害物質や放射性物質が埋め立てられていた場所ということで、それを他所の処分場へ持ち出すということで、地元の合意が得やすかったのではないか？と感じました。

—「伊豆・村の駅」について

日時 : 11月12日 12:30~14:00

場所 : 静岡県三島市安久322-1

目的 : 地元産の野菜やお魚、こだわりの地元素材を使ったお菓子や料理、手作りお総菜などを販売していて評判の高い「道の駅」である【伊豆・村の駅】を、昼食をとりながら見学・体験。

説明者 : なし

概要 : 「村の駅」では、農産物直売所、がんこ豆腐の“がんこ屋”、お茶専門店“辛寿庵”、郷土料理が味わえる“うめへら食堂”、餌にこだわり飼育された鶏・豚・牛肉の販売店“株箱根ヘルシーフーズ”、地酒・ワインを扱う“酒蔵”、名水食パンなどのパン屋“ベーカリー朝日屋”、伊豆の魚を中心扱う“おさかな市場”、新鮮な魚介類をつかった丼屋“丼屋九兵衛”、こだわりの卵などを使った菓子や食事の“たまごや”、そして花屋である“園芸舎”とたくさんのお店、たくさんの食べ物を扱っていました。

“食のテーマパーク”と銘うつだけあり、様々な食・加工品がありました。

この道の駅も、平日だというのに多くのお客様、また県外ナンバー（静岡県以外）の車が多数駐車していました。多くの品数、またこだわりのある出店がいくつもあり、とても魅力的な道の駅でした。

宮田村でも道の駅を検討する際に、参考にしたいです。

